

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第9回）

■日時 令和5年1月16日（月） 午後7時～午後9時15分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

1. 開 会

委員長が開会を宣言し、企画調整課長が配布資料について説明した。

2. 議 事

(1) 討議要綱案について

①屋外プールについて

②前回からの修正事項について

教育部長が、第六期長期計画・調整計画策定委員会のプロセスにおいて、個別計画に記載した屋外プールの方向性について、その妥当性を検討していただきたいこと、また議論するにあたっての検討材料を示すことについて説明した。

続いて、スポーツ推進担当課長が、屋外プールの経費について及び検討プロセスにおける課題について説明した。

【A委員】 前回、検討にあたってエスキースはつくったかと質問した。資料1の3ページにある案1、案2、案3の絵は、専門的に言えばエスキースではなくてゾーニング図、通称「だんご図」で、機能を模式的に並べた絵である。課長の説明では、事前に専門の業者を入れて検討したとのことだが、そのときの資料はあるのか。

【スポーツ推進担当課長】 資料はあるが、第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会には示していない。平面図等で予算積算する際に必要になったため、下絵的なものを作成した。これは改築等をするかしないかについての検討をするためのもので、改築が決まった段階で、基本計画、基本設計、実施設計に入る。

【A委員】 案1、案2、案3が、約15億、25億、35億と、10億円ずつ違う。この差は大きい。この策定委員会で、どの案が望ましいという記述をしてしまうと、後に戻りにくくなる。しかも、その決断をするための情報が、今の段階では、かなり少ない。ほかの市町村の老朽化した温水プールの改築計画の報告書を取り寄せてみたが、その記述に比べると、武蔵野市はかなり前段階の、基本構想以前のレベルである。体育施設の推進計画の中でプールについて検討された期間も、報告書のボリュームも、非常に少ない。基本計画を立てるのは、3案のどれかに絞ってからという考えかもしれないが、それではかなり手戻り、あるいは見込み違い、概算のずれを生む。

【教育部長】 A委員からご紹介いただいたほかの自治体について、私どもで詳細に確認させていただいたわけではないが、ほかの自治体についても、プールを更新することを前提としたときに、どういう形にしたらいいのかをさまざま検討されているものとする。ただ、私どもが今、検討しているのは、その前の段階の、改築するか、現行のものを維持するかという段階なので、昨年度の時点ではそこまで細かい検討をしていなかったものである。

改修は、総合体育館を令和8年から行い、その次の段階で市営プールについて行う。よって、プールの改修はもっとも早くても令和11年であり、まだ時間は比較的にあるので、大きな方向性が出たところで、エスキース等を使った検討などを丁寧に進め、大きな手戻りがないようにしていく。

【B委員】 この金額差について妥当性のある説明は私たちにはできないし、臭気対策やバリアフリー化、動線の改善についても、建てかえなければ抜本的に解決できないのか、この資料では全くわからない。この施設を建てかえるのか、それとも修繕でいくのかという2つの方向性のうちどちらを選択するかを今ここで決めることはできない。

市民アンケートの結果は一つの材料ではあるが、そのアンケートが適正に実施されたのかも、私は甚だ疑問である。50メートルプールはランニングコストで年間2,500万円かかるということが強調されているが、20年間のライフサイクルコストを考えれば抜本的建て替えの6掛けの建築費でできるという中立的な情報は入っていたのか。方向性が間違っていると言う気はないが、ただ、様々な課題がある中で、討議要綱に「屋外プールの廃止も視野に入れ全天候型の屋内プールの充実を図る」と書き込むのは行き過ぎではないか。今のプールをこのまま続けるのは問題があるが、選択肢をもう少し広げた状態で、最適な解は何なのかをもう一回考えたほうがいい。

第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会において、プールの議論は全体のワンパーツである。財政支出 500 億～800 億円の武蔵野市が取り組むなら、このプロジェクトそのものは一体どうしたらいいのかというところまでブレークダウンして、コンサルも入れて、一個一個の課題が解決できる最善策はどれなのかを深めて検討することが求められるのではないかと。

ほかにも疑問はたくさんある。何かあったときの大型車両の通過の動線は今は確保できていないが、四中の脇からの道からも入らないのかといったことをはじめとして、費用と便益の効果も確認していない状況で、ここまでの方向性を打ち出すのは、調整計画としては行き過ぎだと私は思っている。

【副委員長】 討議要綱案（資料 2-1）の 31 ページは「スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ、現在の屋外プールの課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止も視野に入れ」としている。ここが書き込み過ぎだということだが、視野に入れることは何が問題なのか。

【B 委員】 これは屋外プールの廃止を前提としている。スポーツ推進計画でも、何度も案 3 ということが出ている。私は今まで、屋外プールの廃止に関しては、スポーツ推進計画では決定されていなくて、調整計画に決定を委ねられていると認識していた。事務局からも、8 月あたりにそういう説明があった。しかし、今日の説明で、スポーツ推進計画で方向性は既に確定していて、調整計画策定委員会では追認をとるだけということを理解した。

行財政分野で、財政効率を上げていかななくてはいけない中で、「屋外プールの廃止も視野に入れ全天候型の屋内プールの充実を図る」と書くなら、案 3 の問題点に関しても検討するということまで書き込まないと、中立とは言えない。もしくは、案 3 の推進ではなくて、案 1、2、3 に関して、もう一回考え直すぐらいの表現にしたほうがいい。

【副委員長】 「屋外プールの廃止し、全天候型の屋内プールの充実を図る」と書いたら書き込み過ぎだが、討議するものに対して「視野に入れ」は、何ら問題はないのではないかと。

【B 委員】 案 3 に確定しているわけではなくて、課題についてこれから検討したうえで、最終的な方向性を出していくということでコンセンサスがとれるのであれば、前言を撤回して、私もこの文章で合意する。

【副委員長】 案 3 が突っ走っているわけではなくて、討議要綱では、屋外プールの廃止

も視野に入れるという記述には何ら問題ない。書き込み方としては、むしろ一番的確だ。

【C委員】 平和・文化・市民生活分野担当としては、この書き方で問題ないと思っている。これは松露庵のときの議論と同じで、書き方も同じだ。松露庵も、建物の老朽化ということをお案すると、改修では間に合わないので、廃止することも検討すべき選択肢の一つという意味で「廃止も視野に」入れる。これが主導になっていくということではない。

【D委員】 昨年度の第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会では、スポーツの推進という大きなところから考えて、体育館の改修、プールについて議論し、案3という方向性を結論づけた。スポーツ推進計画では、調整計画の中で議論を深めると言っているだけで、結論づけるとは書いていない。したがって、討議要綱の記述としても今の「廃止を視野に入れ」でいいと思う。

【B委員】 今の、長期計画で議論を深めるところが、私の認識ギャップの始まりだった。松露庵の場合は、公共施設等総合管理計画の中で、追加の投資はしないと位置づけている。スポーツ推進計画は、そこまで位置づけているのか。案3が一番よさそうだがまだ議論の余地がある、スポーツ推進計画でそこまで確定できていないということなのか。それを調整計画に位置づける場合、どういう方向性にするかは決める必要はなく引き続き議論するということなのか。これらを明確にしてほしい。それによって私たちも、どうコミットメントすればいいのかが変わる。

【教育部長】 採用された案は、スポーツ推進計画の中では方向性として出している。ただ、一つの公共施設の廃止を伴うことであるので、調整計画の策定にあたり、方向性についての追認をいただくというのがスポーツ推進計画の記載の趣旨である。調整計画では、例えば案3でいくという言葉をお明確に出すのではなくて、方向性を出していただく。今回の我々の説明で、そこを確定するにはまだ足りないというご認識であれば、ご議論の結果を受け、引き続き検討する。

【委員長】 先ほど教育部長から、プールは早くても令和11（2029）年以降で、第七期の長期計画の段階であるというお話だった。それまでにはまだ期間がある。その間にプールに特化した委員会が設置されると考えていいのか。エスキースをしっかりと書き、物価等の変動に対応して、細かい修正や積算、詳細な検討を進めることは、今後行われるのか。

【教育部長】 それは間違いなく行う。昨年度の検討の中では、今般の物価上昇は勘案されていないので、実行する段階で経費の積み直しをする。令和11年に向けて、どういう姿でやっていくかは当然、詳細かつ計画的に行う。

【委員長】 私は、スポーツ全体の、特に障害スポーツの振興にバリアフリー化はとても重要だと思っている。案1は今のところバリアフリーに「×」がついているが、案1でバリアフリーにしたらどれくらいプラスになるのかについて考えてもいいはずだ。どういったものが必要なのかをより詳細に検討する委員会は、令和11年までのいずれかの段階で開かれる。その根拠になる部分が、この討議要綱あるいはいずれ計画案に書く部分になると理解している。

【E委員】 屋外プールの廃止は大きな課題なので、「長計マター」である。この調整計画においてある程度が決まらないと、先に進めない。その具体的な内容、詳細は、委員会を設置してということになる。したがって、今回討議要綱にこのように書いて、市民あるいは議会とも議論して、先に進んでいきたい。

【委員長】 ここで全てが決まるわけではないが、屋外プールを廃止するかどうか、議論を深める場も必要なので、討議要綱でこの書き方をして、批判が多ければ、撤回も十二分に考えられる。

【A委員】 私は、案3が暗黙の了解のように、このままなし崩し的に進んでいくのではないかということに危惧していた。討議要綱はこの書き方で結構だと思うが、一つ提案がある。プール整備の基本構想的な委員会では案3を前提にしないで、案1、案2、案3をフラットに検討してほしい。それぞれにおいて、いろんなバリエーションがあり得る。基本構想から立て直したほうがいい。屋外プールを廃止するという方向性も、今、決める必要はない。

【B委員】 副委員長のご説明、考え方の整理を受けて、私も納得した。ただし、条件付である。調整計画策定委員会としては、案3が最善策だというコミットメントはできない。これに関して質疑があったら、「私どもとしては、これは屋外プールも踏まえての維持更新投資かもしれないし、屋外プールを廃止しての移築建築、新規建築になるかもしれないが、今ここではそれを決め切れていません」という回答をせざるを得ない。また、調整計画に書いたからといって案3が是認されたわけではないので、ぜひ次の検討の場で、今の計画で手薄になってしまっているコストについて検討してもらいたい。

なお、松露庵は、廃止によってコスト減になる。屋外プールは、案1が15億円に対して案3は26億円で、11億円増額になる。金額の増があつて機能が縮小する。かつ金額的な絶対ボリューム感が違うので、松露庵と並べて考えるのはおかしい。

【委員長】 調整計画策定委員会は、案3という選択に皆さんが納得しているわけではな

く、今後、様々な議論をしていただくために、討議要綱をこの書き方にする。個人的には、プールの計画案にはバリアフリー化するということを書いておく必要があり、案1がバリアフリー「×」なら、相当問題があると思っている。ただし、金額についてやテクニカルな面でいろいろな方法があるというのであれば、そこは検討すべきだ。

以上により、討議要綱はまずこの書き方にして、いただいたご意見を踏まえて、実際の計画案でどのように書くのかをもう少し深く考えることとする。

【F委員】 討議要綱31ページの文言は、結構練られた文章だと思っている。

まず、スポーツ活動の拠点である体育施設は老朽化が進んでいるということを全員認識している。討議要綱案には「温水・屋外プールは第二期武蔵野市スポーツ推進計画に示された方向性を踏まえ」と書いてあり、我々は計画の説明を受け、議論した。また、討議要綱案には「現在の屋外プールの課題を解消しつつ」とも書かれており、バリアフリーのことも、「課題」に包含されている。「さらなる市民のスポーツ推進を図る」と、目的も書かれている。

問題は、「屋外プールの廃止も視野に入れ」という部分で、プールの整備に関する市民アンケート調査のご報告を受けた。第二期武蔵野市スポーツ推進計画で方向性を出し、市民にアンケートをとり、市民に3案を示したうえで、市民の意向がアンケート結果として報告されたというのは非常に重い事実である。そこに至るプロセスの中で不足する資料があるということであれば、それは補わなければならないが、少なくとも市は手順にのっとって取り組んでいる。ただ、本年1月にアンケート結果が示されたものを、今の時点でジャッジすることはできない。市が今後これに対してどう取り組んでいくかを我々は討議要綱に記載し、プロセスがきちんと踏まれているかを検証し、議論の方向性を指し示す。少なくとも、プールを案3にするしないのジャッジを今ここでしなければならぬという話ではないと私は理解している。

【A委員】 第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会の結果を否定するわけでも批判するわけでもないが、これは武蔵野市のスポーツ振興を広い意味から検討した、どちらかという利用者側の要望で、プールについての条件整備をしたにすぎないと私は受けとめている。今後はその注文を受けて技術的に解決する委員会が立ち上がるだろう。他市町村では、議論の大半が運営体制についてであり、報告書も、半分は直轄直営とかPFIの検討についてである。武蔵野市は直轄直営でやるということが前提なのか。

【教育部長】 現在、総合体育館と市営プールは指定管理である。今後についても、それ

が前提だと思っている。

【A委員】 いろいろな運営方式を検討したうえで結論づけたほうがいいということほどこにも説明されていないので、暗黙の前提になるような気がした。説明が必要だ。

【B委員】 討議要綱はこの文章でということに合意する。

今後への要望だが、今回のスポーツ推進計画は、市営プール単独で見ている。私はそこに最大の違和感があった。温水プールは四中にもあり、東日本大震災でプールが使えなくなった近くの小学校の児童が、今も歩いて四中まで通っている。市内においては、スポーツジムのような民間の温水プールの整備も進んでいる。そういう中でベストな市営プールの整備の仕方は何なのかまで考えた選択肢が出てこなくてはいけない。一番いいパターンについて検討いただきたい。

【F委員】 「屋外プールの廃止を視野に入れ」は、この委員会でそれがいいと結論づけたわけではない。アンケートの結果として市民が示した意見であるので、「屋外プールの廃止も視野に入れた市民アンケートの結果」としてはどうか。

また、「全天候型の屋内プールの充実を図る」で終わるのではなく、「引き続き、より詳細な検討を進める」という表現のほうがいい。

【委員長】 アンケートについては、質疑の場で、アンケートではこういう結果が出ているという説明でお答えすればいいのではないか。

「検討を進める」、「充実を図る」ではなくて「充実を検討する」と書くのは、行政文書的に踏み込んでいるのか。

【B委員】 「議論する」は「この調整計画の中で今後考えていく」、「検討する」は「その後を行政としていろいろと考えていく」、「研究する」は「そこまでやるかどうかわからないが、少し意識を持って幅広くやっていく」ということをいい、「研究する」が一番弱い。ここでは「屋内プールの充実を検討する」でいいと思う。

市民アンケートのことは書くべきだ。「屋内プールの廃止という市民アンケートの結果も視野に入れ」あるいは「屋内プールの廃止を支持する市民アンケート結果も考慮し」という書き方で、市民の皆さんの意見はとりあえず今はこうだということを一回書く。市民アンケートは、問題意識を持っている人たちが多くコメントしている。一方、プールを使っていない市民には、アンケートに参加するチャンスが十分にあったとは言えないと思う。しかし、財政負担は市民一律なので、やはり我が事として、市民プールを使っていないから関係ないと思わずに、意見を出さなくてはいけない。私たちはアンケート結果でしか把

握できないので、市民参加を促して意見を聞かなければいけない。このような観点から、市民アンケートに関して書くほうがいい。

【委員長】 市民アンケートは、コメントを積極的に書く、意識のある方々の可能性は十二分にあり、問い方に問題はなかったかというテクニカルな話はあるが、アンケート自体は無作為抽出の結果であるということは踏まえておきたい。

【B委員】 無作為抽出の場合、回答率はたしか20%ぐらいではなかったか。

【スポーツ推進担当課長】 31.4%である。

【B委員】 無作為抽出だとしても、「回答」を選択するというスクリーニングの段階で、既にバイアスはかかっている。無作為抽出だからニュートラルというのは、さすがに言いすぎではないか。

【委員長】 この声は絶対というわけではないが、十二分に考慮しなければいけない。

討議要綱のプールに関する部分は「さらなる市民のスポーツ推進を図るため、市民アンケートでも支持された屋外プールの廃止も視野に入れ全天候型の屋内プールの充実を検討する」としてはどうか。

【C委員】 確かにこの委員会での決定ではないということを考えると、F委員がおっしゃっていたように、「市民アンケートの結果も踏まえたうえで」という文言が入っていたほうが、この委員会の決定ではないと捉えやすいし、説明もしやすい。

【副委員長】 「さらなる市民のスポーツ推進を図るため、屋外プールの廃止を支持する市民アンケートも考慮し、全天候型屋内プールの充実を検討する」とし、あとは文の整合性を考えてほしい。

次に、企画調整課長が、資料2-1「討議要綱案（修正履歴あり）」に基づき、前回からの修正事項について説明した。

【副委員長】 一人の人が読んでチェックするようにと何度もお願いしているが、語尾がいまだ修正されない。

【企画調整課長】 今日の委員会で、討議要綱に記載されている大きな方向性についてご確認をいただいた後、語尾など細かなところは、印刷に入る前に事務局が責任を持って最後に一斉に読み合わせを行って修正する。

【副委員長】 この段階で語尾が修正できないようでは問題だ。例えば、「に向けて検討

することとする」は「検討する」に、「図っていく」は「図る」に、「検討を行う」は「検討する」にするべきだ。こういうものは最初からこのトーンでいくという決めるものだ。

【A委員】 言い回しのデータベースをつくっておいて一括変換で統一すればいい。

【委員長】 意味内容ではない表現の修正については、今ここでは細かく議論しないで、まず事務局で確認し、最終的には私と副委員長で確認する。

【G委員】 子ども・教育分野の基本施策2の1)「安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援」で、「多様化する保護者の働き方」の後に「や、家族のあり方、家庭の状況」(24 ページ右)を加えた。これからの子育てを支援するとき、一時保育、一時預かり等の利用は、就労との関係だけで語るべきではない。家族の多様化というところも含ませた。

2)「保育の質の向上に向けた取組みの推進」は、医療的ケア児に対する保育の記述はあったが、今、支援の必要なお子さんが増えていることと、園のほうでも支援の必要な子どもの保育をどう考えていったらいいのかということがあり、これは保育の質に関わるとても大きな部分であるので、「特別な支援の必要な子どもの保育や、」を加えた。

基本施策4の2)「青少年健全育成事業の充実」(25 ページ左)では、「子どもと関わり続けるイメージを持つことができるような機会、青少年が乳幼児と触れ合う場を提供する」としていたが、青少年が乳幼児と触れ合う場があることだけが将来の子育てや子どもを地域で育てていくというイメージにつながるわけではないので、様々な可能性を探っていくという意味を込めて、「機会」にまとめた。

ご相談したいのが、いじめについてである。いじめについての文言がこの中に入っていない。不登校と同じように、いじめについてどう捉えるか、書き込むことが可能であれば書いたほうがいい。今イメージしているのは、基本施策4「子どもの『生きる力』を育む」の5)「一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」(25 ページ右)または6)「不登校対策の推進と教育相談の充実」である。5)に入れるのであれば、タイトルは変えずに、2段落目の最後に「いじめに対しての支援を行う」という文を入れる。もしくは「6)不登校」の後に「・いじめ」を入れて「6)不登校・いじめ対策の～」とする。ただ、整合性を考えると、中身も修正しないといけなくなる。

【委員長】 書くとすれば、「いじめ対策については議論を深める」または「議論する」として、この委員会で今後、討議要綱を踏まえて議論する。ただ、具体的にどういういじ

め対策が必要かを書かないと、行政側としては、既にやっているということになる。既にやっているいじめ対策を頑張ってくださいということであれば、書く必要はない。

【G委員】 既に対策が十分にされているのであれば、特に書く必要はないと思う。不登校の中にいじめも含まれるのか。「不登校」は入っているが、「いじめ」という言葉が入っていないことで継続されないことがあり得るのであれば、書いたほうがいい。書かなくても継続されていくとか、必要な対策が強化されるということであれば、書かなくてもいい。

【委員長】 討議要綱に書いていないからといって、これまでのものが継続しないということはない。むしろ、書いていない場合は、基本的には継続する。前回の境公園がその典型で、今回、討議要綱では書かないことにしたが、長期計画には書いてあるので、継続することが確定している。

いじめ対策は、子どもプラン等で書かれている基本的なことではあるが、もう少し充実していく必要があるとか、もう一步踏み込みたい、あるいは新しい論点加わるのであれば、討議要綱で書いたほうがいい。次の計画策定のときに議論することもできる。

【副委員長】 いじめが抜けているのが気になるというのであれば、5)か6)の末尾に、「いじめ対策についても一層の強化を図る」という趣旨の文章を入れるのがよい。

【E委員】 基本施策4「子どもの『生きる力』を育む」は教育分野の色が濃い。今、子どもの権利に関する条例の検討をしており、基本施策1の1)「子どもの権利を保障する取組みの推進」で「いじめ」をキーワードとして出すという方法もある。

【委員長】 武蔵野市は、武蔵野市いじめ防止基本方針を定めている。ここでは、学校もちろんそうだが、SNSなどもある程度意識している。つまり、学校教育に限らず、より広くいじめというものを捉えている。今のE委員のご提案も踏まえて、基本施策1の最後の行に、いじめの防止、場合によっては行ってしまったいじめに対する、より適切なケアということも含めて「いじめ対策について～強化する」あるいは「議論する」という1行を入れて、子ども全体の権利や生き方について考えていけるようにしてはどうか。

【副委員長】 基本施策4の3)「全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」(25 ページ左)の「デジタル・シチズンシップ教育に関する実践の蓄積を進める」は、何が言いたいかわからない。

【企画調整課長】 一人1台の学習者用コンピュータを配付して2年目になるので、その方針について検討している。その検討を踏まえて、デジタル・シチズンシップの教育に関

する、学校ごとに特色ある様々な取組み、実践を、報告書のようなものにまとめて共有し、蓄積を進めるということを言っている。

【副委員長】 であれば、「実践した結果の、知見の蓄積を進める」などとして、わかるように書いてほしい。

【B委員】 調整計画の委員として何が求められているのか、どこまで裁量が渡されているのか、第六期長期計画・調整計画の策定で新しく委員になった方たちは、わからなくて、つらい思いをしておられるのではないかと。調整計画は、事務局が考えたことを承認すればいい会議とは違って、自分の知見と市民としての自覚によって書いていく。そこは遠慮なく、しかし、暴走しないように、事務局と議論を重ね、場合によっては大げんかをしながらも、コンセンサスをとったものをこの委員会の議論にかける。そういう策定委員会のプロセスのご説明が今回不足していた。今後の改善点としてほしい。

【B委員】 基本施策3の2)「市民の移動手段の確保」(39 ページ左側)の文中の「つながり」は、リフトタクシーだと思うが、一般名詞の「つながり」ではないことがわかるようにして、用語解説もつけてほしい。

同じ行にある「需要」という言葉にもひっかかっている。供給の話もないのに「需要」という言葉があると、唐突感がある。「登録対象とならない方への対応も検討する」でいいのではないかと。

【委員長】 「需要」は「ニーズ」のほうがいいのではないかと。あるいは「需要」を削除する。対象外の人々をどうするかも考えるということがわかる文章にしてほしい。

【H委員】 基本施策の2の3)「健康危機管理対策の強化」(20 ページ)の2段落目「保健センターの増築及び大規模改修にて、感染防止衛生用品の備蓄等の感染症対応に関する機能の向上を図る」は、備蓄のためだけに莫大なお金をかけて増築するように読まれないかと。「保健センターの増築及び大規模改修に伴い、」として、医療のIT化が今後一層進むことは保健所とも関連するので、「IT化を推進するとともに、感染症をはじめとする市民の疾病対策に対しての対応力を向上させる」としたほうがいい。

基本施策4の1)「ごみの減量と合理的処理の推進」の2段落目の最後「容器包装プラスチックと製品プラスチックの収集のあり方について検討する」(35 ページ右)は、SDGs

の観点からすると、表現が少し弱い。「プラスチック製品の排出削減に向けてもっと積極的に取り組んでいく」という踏み込んだ目標設定をしたほうがいい。

【副委員長】 「プラスチックのごみの排出量の削減及び廃棄物の収集のあり方」として、減らすことについて書き込んでほしい。

【委員長】 保健センターは、6「分野別の課題」の健康・福祉分野で感染防止衛生用品の備蓄等について、子ども・教育分野で大規模改修の複合化による相談支援体制、総合相談機能の充実が書かれている。また、5「第六期長期計画の実績」の(1)「分野別の実績」の健康・福祉分野には、「35年が経過した保健センターにおいて、総合的な保健サービスを持続的に提供するとともに、新型感染症や災害時医療」という記載がある。保健センターには様々な機能があるので、記述もいろいろなところにちりばめられている。20ページの書き方が備蓄だけに見えてしまうということであれば、「その機能の一つとして」あるいは「一つの目的」という一節を加えて、「向上を図る」とすれば、これだけのために増築を図ったわけではないということが見えるようになるのではないかと。

【H委員】 逆に「増築及び大規模改修に」は要らないのではないかと。保健センターとしてこういうことを担っていくと書く。

【委員長】 備蓄以外にもBCP関係がある。積極的な意義を書かないと、健康危機の対策において保健センターが果たす役割はかなり増えているのに、備蓄の話だけに見えてしまう。

【総合政策部長】 感染症対策では、動線やエリアを工夫したが、入口の数で苦労したので、改修にあわせて動線を考えようとしている。簡潔な表現を考える。

【H委員】 全体の動線をよくするというのと、感染症対策を強化するためのICT化を進める検討についてを入れていただきたい。保健所と保健センターの連絡でタイムラグがあるところが円滑にできたらいい。

【総合政策部長】 ICT化については、保健センターの基本計画にも、特に医師会等専門の方の意見を入れて記載している。必ずしも感染症対策だけでなく、例えば医療との連携など、いろいろな意味で進めていかなければいけないので、調整計画で書くというよりは、基本計画等を書いて進める。

【委員長】 4「市政を取り巻く状況について」の「◆国の動向」(9ページ→)の「急激な円安の進行」について、傍聴の方からのコメントがあり、そのとおりだと思った。一

気に円高に振れたりして今後どうなるかわからない状況について、「為替の不安定化」あるいは「為替の急激な不安定化の進行」としてはどうか。

【C委員】 ごみ屋敷の件、お調べいただき感謝申し上げます。私もすっきりした。

行財政分野の基本施策5の1)「課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化」(45ページ左)の「専門的な知見・技術を有する」は、直していただいたところだが、ネットで調べても「知見・技術」という並べ方はあまり出てこない。私の業界でよく使う「知識・技術」のほうが据わりがいいような気がした。

【B委員】 ここは前回、皆さんと議論したときにご提案いただいて、「知見・技術を有する」でコンセンサスがとれている。だから追加で検討はできないという話ではなくて、知識プラス経験という意味で私は「知見」のほうが腑に落ちる。

【副委員長】 「・」を「、」にしておけばいいのではないか。「知見・技術」と見るから違和感がある。

(2) 第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価案について

行政経営・自治推進担当課長が、資料3「別冊資料 第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価案」に基づいて、前回委員会からの修正点について説明した。

【副委員長】 「参考指標」は「自殺による死亡者数」(9ページ)のように書かれるべきだ。変動の様子と10万人あたりはこのぐらいということが同時にわかる。

10万人あたりで、なぜこんなに変動するのか。令和2年はコロナによる特異値か。

【行政経営担当部長】 自殺の数値について、この報告書ができたときにも、庁内でだったと思うが、そういう質問が出された。担当課も原因はよくわからないとのことである。

【総合政策部長】 自殺者の絶対数が少ないので、10万人規模では10が20になったりして、結構動く。理由等は不明である。

【委員長】 私は武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議にも関わっており、そこで毎回自殺の状況についての報告を受ける。国全体では、女性の自殺者が増えており、コロナ禍の影響だと言われている。ただし、武蔵野市は、男性のほうが多い。短期的には50代男性が増え、30代が減少している。ただ、20代が増えているという深刻な状況もあ

る。要因は様々だ。警察が発表する理由は1～2個だが、実は複合的であり、今後、経済的な状況が変わると、また一気に自殺者が増える可能性もある。自殺総合対策は、個別計画でモニタリング等をしているので、そのデータをうまく使ってほしい。

9 ページ「自殺死亡率*」は*があつて、「参考指標の設定根拠」を見ればわかるようになっているが、特記事項はあるのに*がついていないことがある。特記事項がある場合は、該当する箇所に*をつけてほしい。

【B委員】 39 ページ、「参考指標」の3の③「課長級以上に占める女性職員の割合」は、前回資料の2.96%ではなく、11.2%であるという訂正を聞いて、安心した。

【委員長】 逆に、障害者の雇用率が11%ならとてもよいことだが、なかなかそうはいかない現状があるようだ。もちろん、11%でも決して高いと言える数字ではないので、働きやすさ等も変えて対応いただきたい。

【E委員】 「基本施策の進捗状況及び成果と課題等」と「今後の方針」は、討議要綱とリンクする部分がある。今日の修正を踏まえて訂正していただきたい。

(3) 2月1日号市報特集号について

企画調整課長が、資料4「2月1日号市報特集報紙面イメージ（分野別課題のみ）」について、説明した。

【F委員】 写真は、過去の取組みの写真データを使っていると思うが、マスクをしているもの、していないものがある。また、1「健康・福祉」の基本施策1の写真「健康長寿のまち武蔵野推進月間 講演会」は、この密度でやっているのかという違うハレーションが起りそうなことが気になっている。また、基本施策3では、マスクなしで対面している。イメージとして置いているだけだと思うが、書かれていることと写真が一致していないと思われかねない。

【副委員長】 長計はコロナ前に決まって、いろいろ行ってきたのは事実だし、それまでは密であったのも事実だ。小さく下のほうに白抜き文字で「〇年〇月撮影」と書いておけば問題ないと思う。

【委員長】 あまり情報を増やさないほうがいいように思うが、どういう意図があるかは一言言えるようにしてほしい。写真は、キャッチーにする分、メッセージが入りやすい。適切な写真をセレクト願いたい。

【H委員】 1「健康・福祉」の基本施策2のところ「医療関係機関との連携を強化し、BCPや」とあるが、消防署の救急隊とかも入るように、「関係機関」として、もう少し広くしたほうがいい。

【F委員】 全文のほうは「医療関係機関等」と「等」が入っている。ここでは「等」が抜けている。

【H委員】 4「緑・環境」のところ、緑と水のところが消えている。桜の写真が入っているところに「市内の緑と水のネットワークの推進と、老朽化した公園緑地の効果的」として、緑の質を向上させるということを入れてはどうか。もとのほうには入っているが、消えてしまって残念だ。

【副委員長】 緑はアンケートでも満足度が高い。さらに高めるべく、前回は長期計画のときにわざわざ「本市が大切にしてきた緑や水辺等」と書いた。「緑と水のネットワーク」は入れて全く問題ないどころか、アピールポイントの一つだ。

【A委員】 写真の肖像権はクリアしているか。

【企画調整課長】 クリアしている。

【I委員】 概要版は、各基本施策で文章量が違う。2つぐらいの施策しかないところもあるので、均一化したほうがいい。

【委員長】 各委員で宿題が残っているところは今週中にワーキング等と調整していただきたい。そのうえで、最終的に事務局等と正副委員長で細かい調整等を行う。

【F委員】 健康・福祉分野で用語解説の追加がある。ワーキングで整理した後は、正副委員長に一任する。

【委員長】 策定委員会の議論を踏まえたうえでの最終的な細かい調整、微修正等は、事

務局と正副委員長で行う。

(4) その他

企画調整課長が、2月9日に開催する市議会議員との意見交換会の開催時間について説明した。

【委員長】 次回の作業部会で、各種意見交換会について情報共有を図る。

以 上